



**Japan.**  
Monozukuri



## ジャパン・パビリオン 出展案内書

2019年11月20日(水)～2019年11月23日(土)

タイ・バンコク

出展申込締切

2019年7月1日(月)17時

日本貿易振興機構 (ジェトロ)



Japan External Trade Organization

## はじめに

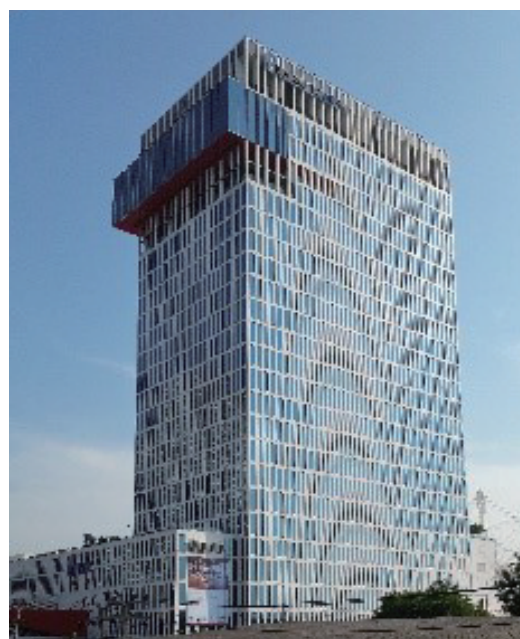
11年連続出展となる「METALEX」ジェットロ・パビリオンで、タイをはじめASEAN地域への販売開拓、販売拡大を目指しませんか。

「METALEX」は、タイのバンコクで開催されるASEAN最大規模の機械分野展示会です。33回目となる今年も、10万人に迫る来場者が見込まれます。

今年はタイ政府が掲げる投資政策「タイランド4.0」に沿ったスマートテクノロジーが展示会の目玉となりつつ、引き続き製造業投資に必要となる工作機械、金属加工機械、工場内自動化技術など日本企業の得意とする幅広い製品・技術にも注目が集まっています。

## 1 (METALEX 2019) 概要

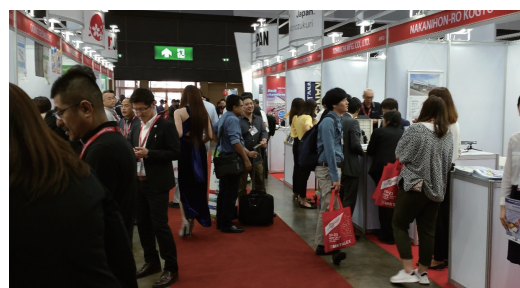
|           |                                                                         |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 展 示 会 名   | METALEX 2019                                                            |
| 会 期       | 2019年11月20日(水)～2019年11月23日(土)                                           |
| 会 場       | タイ・バンコク<br>Bangkok International Trade and Exhibition Center (BITEC)    |
| 対 象 出 展 物 | 工作機械、機械工具、板金加工/金型、板金・フォーミング機械、素材（ワイヤ・チューブ関連技術など）、計測/制御機器、工場自動化技術、溶接関連技術 |
| 主 催 者     | Reed Tradex Co., Ltd.                                                   |
| 規 模       | 64,000 m <sup>2</sup> (2018年実績)                                         |
| 出 展 者 数   | 23ヵ国・地域 913 社 (2018年実績)                                                 |
| 来 場 者 数   | 99,998 人 (2018年実績)                                                      |
| 特 徴       | ・ ASEAN最大級の金属加工機器及び工作機械展示会<br>・ 日本企業の出展、来場も多い                           |



●会場外観

## 2 ジャパン・パビリオン概要

|         |                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------|
| 参 加 規 模 | 46 社                                                |
| 募集小間数   | 22小間(9m <sup>2</sup> /小間)、24小間(6m <sup>2</sup> /小間) |
| 募 集 分 野 | METALEX 出展対象物<br>(1.METALEX 2019 概要を参照下さい)          |



●前回のジャパン・パビリオン



### 3 ジャパン・パビリオン出展のメリット

#### 信用と集客力

高い技術を有する日本の企業がまとまって出展しているジャパン・パビリオンは、自社の単独出展に比べ、信用も高まり大きな集客が期待されます。

#### 割安な出展費

単独で出展する場合は、出展費に加え、装飾や広報活動などに多くの予算が必要となります。ジャパン・パビリオンでは、統一デザインによるブース装飾など一括して行いますので、出展費が抑えられます。また中小企業においては、補助金等の活用により、更に費用を抑えた出展が可能です。

#### 出展手続きの安心サポート

出展のお申込みから参加にいたる手続きをジェットロがサポートします。初めて海外展示会に出展される方でも安心してご参加いただけます。

### 4 出展料・サービス（不課税）

#### 1. 基本パッケージ

|              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| 中小企業料金(補助あり) | 9m <sup>2</sup> 559,000 円 (1小間) |
| 中小企業料金(補助あり) | 6m <sup>2</sup> 381,000 円 (1小間) |
| 一般料金(補助なし)   | 9m <sup>2</sup> 839,000 円 (1小間) |
| 一般料金(補助なし)   | 6m <sup>2</sup> 572,000 円 (1小間) |

- 小間(展示スペース) 9m<sup>2</sup> または 6m<sup>2</sup>
- 統一デザインによるブース
- 備品（予定）：社名表示板－1、鍵付き展示台－1、商談用テーブル－1、椅子－2、電源(500w)－1、スポットライト－3、ゴミ箱－1
- 共通設備等維持管理費（一定量の電気代及び電気工事費含む）
- 来場者向けジャパン・パビリオン広報活動
- 主催者、運営会社等との事務手続きサポート
- 出展登録料
- ジェットロ職員による現地サポート
- 基本的な現地マーケット情報、規制情報等の提供

※ なお、上記サービスの一部をご利用にならない場合でも、同一料金となりますので、ご了承ください。

#### 2. ブースアシスタントオプション（有料）

|              |                |
|--------------|----------------|
| 中小企業料金(補助あり) | +92,000円 (1人)  |
| 一般料金(補助なし)   | +138,000円 (1人) |

- 業務範囲：展示会期中・会場内での簡易な日・タイ通訳  
※ 日常会話レベルのアシスタントです。技術用語レベルの通訳をご希望される場合は、別途ご自身で手配ください。
- 業務時間：会期中10時～18時（1時間の昼食休憩含む）

### 基本パッケージおよびオプションサービスに含まれないもの

- 基本パッケージ以外のブース装飾、追加レンタル備品、追加電源にかかる経費
  - 出展物輸送にかかる経費（保険料含む）
  - 出展物にかかる関税および消費税等
  - 出展者の渡航費および宿泊料
- その他前項 1.～ 2. に定める以外の経費

## 3. ジェトロ・メンバーズ割引

ジェトロ・メンバーズの会員様には、会員特別割引（出展料および有料オプションの 10%オフ）を適用します（ただし、年間の割引金額の上限は、会員 1 口につき 75,600 円とします）。ジェトロ・メンバーズに加入されていない方は、この機会に是非入会をご検討ください。

お申込み・詳細はこちらから >>> <https://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

※出展料請求後にジェトロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。

## 4. 東京都の「金融機関・専門機関と連携した『海外展開支援』」

海外販路開拓などを目指す中小企業者の幅広い資金需要に対応するため、必要な資金を融資するとともに、東京都が信用保証料の 2 分の 1 を補助する制度です。また、ジェトロ、中小企業基盤整備機構及び東京都中小企業振興公社が、海外展開に関する事業計画の策定や実行に必要な支援を実施します。

ジェトロの場合、東京都との連携により、本融資への申込予定者が、その融資を実行予定である金融機関を経由してジェトロへ支援を申し込むことにより、ジェトロに支払う支援経費を原則無料で利用できます。（1 企業当たりの利用限度は、支援経費累計が 50 万円となるまで）

対象：見本市に単独出展し、東京都内に事業所を有する中小企業

お申込・詳細：<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/kaigaitenkai/>

※出展料請求後に本制度にお申込された場合は、適用の対象外となります。

※ジェトロ・メンバーズとの併用はできません。

＜ 本制度のお問い合わせ先：ジェトロ関東貿易情報センター ＞

Tel : 03-3582-4953 E-mail : [knt-tokyo@jetro.go.jp](mailto:knt-tokyo@jetro.go.jp)

## 5. 中小企業料金について

中小企業料金は、日本の中小企業基本法に定める日本国内の中小企業（下記参照）に適用します。

### ＜中小企業基本法の定義＞

| 主たる事業として営んでいる業種              | 資本金基準<br>資本金の額または出資の総額 | 従業員基準<br>常時使用する従業員数 |
|------------------------------|------------------------|---------------------|
| 製造業、建設業、運輸業、<br>その他の業種（下記以外） | 3 億円以下                 | 300 人以下             |
| 卸 売 業                        | 1 億円以下                 | 100 人以下             |
| サービス業<br>（情報サービス業を含む）        | 5 千万円以下                | 100 人以下             |
| 小 売 業                        | 5 千万円以下                | 50 人以下              |

※ 上記の資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業。

※ 詳細については、中小企業庁のホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>) にてご確認ください。

## 5 選考方法

ご提出いただきました「企業・出展物情報」を基に、ジェットロにて審査を行い、出展企業の選定を行います。なお、結果の詳細は回答出来かねますので、予めご了承願います。

### <必須条件>

- 本展示会への出展について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること
- 出展目的が調査や研修目的等でなく、商談目的であること
- 会期中の全日程で出展すること（会期途中で撤収しない）
- 会期中の全日程で自社の商談担当者 1 名以上が常駐すること（代理商談は行わない）
- 商談のフォローアップができる輸出または海外事業担当者がいること
- ジェットロが会期中および会期後に実施する商談アンケートやフォローアップアンケート（年 2 回 2 年間実施予定）に必ず協力すること

<審査項目> ※「企業・出展物情報」に入力いただく情報を基に審査します。

- 出展目的が明確であるかどうか
- 海外ビジネス計画が明確であるかどうか
- 商談をより効果的に進めるための展示が計画されているかどうか
- 英語もしくは現地語での資料が準備されているかどうか
- 現地市場を目指す理由が明確になっているかどうか
- 販売先等の取引のターゲット像が明確になっているかどうか  
規格や認証を取得しているかどうか

### <申込みに当たっての注意事項>

- ※ 申込条件（「9」参照）ならびに別紙の「海外見本市出品要綱」に同意することが必要となります。
- ※ 1 出展者から複数小間のお申込みをいただいた場合、出展小間を調整させていただく場合があります。
- ※ ご提出いただく「企業・出展物情報」の内容について、ジェットロより電話または訪問にてお話を伺う場合があります。
- 「出展申込書・承諾書」、「企業・出展物情報」の内容に虚偽の記載をした場合は、申込みを無効とすると同時に、本展示会への出展をお断りします。
- 本展示会へ独自に出展される企業については、ジャパン・パビリオンへの重複出展は認められません。違反が認められた場合は、今回または今後の出展をお断りすることもあります。
- 提供いただいた個人情報は、事業実施のため、海外コーディネーター等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本展示会の実施についてプレスリリースを行い企業情報、出展物の情報が第 3 者に公開される場合がございます。

## 6 団体申込みに関する規定

- 取りまとめ団体（地方自治体、業界団体等）が複数の企業（以下、「傘下企業」）を取りまとめて出展することは可能です。なお、出展にあたっては、傘下企業 1 社が 1 小間以上を占めることを条件とします。
- 申込み時にはすべての出展予定の企業、出展物、小間数等が決まっていることが必要です。
- 会期中は、各傘下企業がブースに常駐する必要があります。団体代表者等による代理の商談は認められません。
- 「出展申込書・承諾書」は取りまとめ団体（地方自治体、業界団体など）のみが作成し、傘下企業にはそれぞれ「出展条件同意書」「企業・出展物情報」をご提出いただきます。審査は企業毎に行いますので、お申込みいただいた傘下企業の一部または全社が出展できない場合もあります。
- 請求書は「出展申込書・承諾書」をご記入いただいた取りまとめ団体のみに発行します。
- 出展料は傘下企業の形態に応じて、中小企業は「中小企業料金」、それ以外は「一般料金」を適用します。ただし、国庫補助金による支援を受けている中小企業の場合は、一般料金にてお申込みください。
- 取りまとめ団体がジェットロ・メンバーズの場合、取りまとめ団体に対してメンバーズ割引（上述「ジェットロ・メンバーズ割引」参照）が適応されます。一方で、取りまとめ団体自体がジェットロ・メンバーでない限り、ジェットロ・メンバーズ会員企業を取りまとめて申込した場合でも、会員割引は適用されません。

## 7 申込方法・スケジュール

### 1. 申込方法

|       | 申込に必要なもの            | 締 切                        | 単 独            | 団 体       |                |
|-------|---------------------|----------------------------|----------------|-----------|----------------|
|       |                     |                            |                | 取りまとめ団体   | 傘下企業           |
| Step1 | 出展申込                | 2019年<br>7月1日(月)<br>17時    | ○              | ○         | ○              |
| Step2 | 企業・出展物情報の登録         | 2019年<br>7月4日(木)<br>17時 必着 | ○              | 不要        | ○              |
|       | 出展申込書・承諾書           |                            | ○ 2部 (郵送)      | ○ 2部 (郵送) | 不要             |
|       | 出展条件同意書             |                            | 不要             | 不要        | ○ 1部 (郵送)      |
|       | 会社案内・製品概要 (日・英・現地語) |                            | ○<br>(原則オンライン) | 不要        | ○<br>(原則オンライン) |

【提出先】 日本貿易振興機構 (ジェトロ)  
市場開拓・展示事業部 海外市場開拓課 機械班  
担当：針ヶ谷、山根、松永、堀田  
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル 6階  
Tel：03-3582-4631 Fax：03-3505-0450  
E-mail：mono@jetro.go.jp

※郵送代については各社負担をお願いします。

### 単独申込みの場合

#### Step1 出展申込 締切 2019年7月1日(月)17時

以下のイベントページより、お客様情報の登録後、オンラインで申込みをお願いします。

＜イベントページ＞ <http://www.jetro.go.jp/events/metalex2019>

申込み後に、内容確認メールが届きます。

※ジェトロお客様情報登録のない方は、登録（無料）が必要です。一度ご登録いただくと、次回以降のジェトロ事業への申込みが簡略化できます。

※すでにお客様情報を登録されている方は、登録の ID とパスワードを用いてログインし、本展示会のオンライン申込みを行ってください。

#### Step2 企業・出展物情報の登録と書類の郵送 締切 2019年7月4日(木) 17時 必着

##### 1. 企業・出展物情報の登録

Step 1 の申込み後に届く「確認メール」に記載の URL より、「企業・出展物情報」のオンライン登録および会社案内、製品概要（日・英・現地語）の提出をお願いします。

こちらの情報に基づき、出展者選定を行いますので、不備のないよう、できるだけ詳細にご記載ください。ご登録後は、「入力完了メール」が送付されます。

※会社案内、製品概要（日・英・現地語）を電子媒体でお持ちでない場合、「3. 出展申込書・承諾書の原本を送付」の書類と一緒に郵送ください。

##### 2. 出展申込書・承諾書を電子メールで送付

「出展申込書・承諾書」フォーム<sup>※1</sup> にご記入後、2部印刷し、社印、代表者印を捺印ください。

原本の郵送前に、内容確認のため、捺印済みの PDF を電子メールにてご送付ください。

※注 1：書類はイベントページ＜<https://www.jetro.go.jp/events/metalex2019>＞に添付されています。

##### 3. 出展申込書・承諾書の原本を送付

ジェトロより「2. 出展申込書・承諾書を電子メールで送付」後の、内容確認の連絡を受領後、捺印済みの原本 2部をご郵送ください。



## 団体申込みの場合

### Step1 出展申込 締切 2019年7月1日(月)17時

取りまとめ団体および傘下企業は、以下のイベントページより、各自がお客様情報の登録後、オンラインで申込みを行ってください。

＜イベントページ＞ <http://www.jetro.go.jp/events/metalex2019>

申込み後に、内容確認メールが届きます。

※ジェトロお客様情報登録のない方は、登録（無料）が必要です。一度で登録いただくと、次回以降のジェトロ事業への申込みが簡略化できます。

※すでにお客様情報を登録されている方は、登録のIDとパスワードを用いてログインし、本展示会のオンライン申込みを行ってください。

### Step2 企業・出展物情報の登録と書類の郵送 締切 2019年7月4日(木)17時 必着

#### 1. 企業・出展物情報の登録

Step 1 が完了すると「確認メール」が届きます。

【取りまとめ団体】「企業・出展物情報」の登録は必要ありません。

【傘下企業】メール記載のURLより、「企業・出展物情報」のオンライン登録および会社案内、製品概要（日・英・現地語）の提出をお願いします。こちらの情報に基づき、出展者選定を行いますので、不備のないよう、できるだけ詳細にご記載ください。ご登録後は、「入力完了メール」が送付されます。

※会社案内、製品概要（日・英・現地語）を電子媒体でお持ちでない場合、「3. 出展申込書・承諾書（2部）/ 出展条件同意書（1部）の原本を送付」の書類と一緒に郵送ください。

#### 2. 出展申込書・承諾書/出展条件同意書を電子メールで送付

次の書類をご用意いただき、社印、代表者印を捺印ください。原本の郵送前に、内容確認のため、捺印済みのPDFを電子メールにてご送付ください。

【取りまとめ団体】「出展申込書・承諾書」フォーム<sup>注2</sup> ----- 2部

【傘下企業】「出展条件同意書」フォーム<sup>注2</sup> ----- 1部

※取りまとめ団体が「出展申込書・承諾書」フォームとあわせて、傘下企業の「出展条件同意書」を集約いただいたうえで、ご送付ください。

#### 3. 出展申込書・承諾書（2部）/ 出展条件同意書（1部）の原本を送付

ジェトロより「2. 出展申込書・承諾書/出展条件同意書を電子メールで送付」の内容確認の連絡を受領後、捺印済みの原本をご郵送ください。

【取りまとめ団体】「出展申込書・承諾書」フォーム<sup>注2</sup> ----- 2部

【傘下企業】「出展条件同意書」フォーム<sup>注2</sup> ----- 1部

※注2：書類はイベントページ＜<https://www.jetro.go.jp/events/metalex2019>＞に添付されています。

※取りまとめ団体が「出展申込書・承諾書」フォームとあわせて、傘下企業の「出展条件同意書」を集約いただいたうえで、ご郵送ください。

## 2. 申込み後の流れ

※申込み後のスケジュールの目安は次のとおりです。事前の連絡なしに変更する場合もございますので予めご了承ください。

### Step1 審査結果の連絡 2019年7月31日(水) 予定

審査結果をメールにて、ご担当者様宛にご連絡します。

なお、団体申込みの場合は、取りまとめ団体に対してのみご連絡します。

※応募状況により、締切の延期を行うこともあります。

**Step2 出展申込書・承諾書の返送および請求書の送付**

単独申込みの場合は採択された企業に対して、団体申込みの場合は取りまとめ団体に対して、ジェット口捺印済みの「出展申込書・承諾書」1部を返送し、請求書を同封します。

**Step3 出展者説明会 2019年8月19日(月)開催予定**

出展者マニュアルの配布やブース位置、現地の最新市場情報やその他諸注意などを紹介する出展者説明会を開催します（任意参加）。

場所：ジェット口東京本部

**Step4 出展料振込み 期日：2019年8月30日(金)開催予定**

請求書に記載している支払い期日までに出席料をお振込みください。期日までに出席料をお支払いいただいた時点でジャパン・パビリオンへの出席を確約します。期日までにお支払いのない場合、出席申込みが取り消されたものとみなしますので、ご注意ください。

**8 キャンセル規程**

採択通知後の出展者の自己都合による出席キャンセルは、その申請日よりキャンセル料が発生します。キャンセル料の発生時期と金額については、下表のとおりです。

| キャンセル受付日           | キャンセル料   |
|--------------------|----------|
| 申込日～8月30日          | なし       |
| 8月31日以降または連絡なしの不参加 | 出席料の100% |

- キャンセル料については、ジェット口・メンバーズ割引を適用できません。
- 戦争、政情不安、天災、伝染病、その他出展者の責任に帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェット口に文書で通知することにより、キャンセル料の支払いなく出席を中止できる場合がありますので、ご相談ください。
- ブースアシスタントのキャンセルについても上表を適用します。

## 9 申込条件

- 原則 1 社あたりの出展の最小申込単位は 1 小間とします。1 小間を複数社・団体で共有することはできません。
- 募集分野に該当する製品・技術を有する日本の企業であり、ジェトロが出展者として適当であると承認することが必要です。
- 本展示会に国からの補助金を用いて出展する場合、出展料は一般料金となります。
- 一連の出展申込書に記載された内容に変更がある場合、書面にてジェトロにご連絡願います。また、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございますので、予めご了承ください。
- ブース装飾等、今後の準備の詳細については出展確定者に「出展者マニュアル」にて別途ご案内します。
- 出展物の展示・陳列は出展者に行っていただきますが、出展物の展示方法について、ジェトロの指示に基づいて修正いただく場合もあります。
- 小間位置は、小間数、出展物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。同業者の小間が隣接する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出展物の出展については、出展者の責任において事前に許可等を取得願います。
- 許可は、経済産業省安全保障貿易管理課ホームページ（<http://www.meti.go.jp/policy/ampo/index.html>）を参照ください。
- 出展にかかる規則は、本「出展案内書」ならびに別紙の「海外見本市出品要綱」によるものとします。
- 本案内書と「海外見本市出品要綱」で内容が異なる場合には、本案内書を優先します。
- 出展料の振込みに要するすべての手数料は出展者のご負担となります。
- 出展料またはその一部の未納による出展はできません。必ず、請求書記載の期日までにお支払いください。
- 自社小間の転貸、売買、交換、譲渡はできません。
- 展示会最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。

## お問い合わせ・書類郵送先

日本貿易振興機構（ジェトロ）  
 市場開拓・展示事業部 海外市場開拓課 機械班  
 担当：針ヶ谷、山根、松永、堀田  
 〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階  
 Tel：03-3582-4631 Fax：03-3505-0450  
 E-mail：mono@jetro.go.jp

機械分野の展示会やセミナー等の情報をお届けするメールマガジン

ものづくりを世界へ ～ジェトロ機械・ハイテク産業関連情報～

サンプル・配信登録はこちらから

<https://www.jetro.go.jp/mail/list/mono-kikai.html>

